

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、安全に関する基準等を遵守し、人および周辺環境、農林水産品の安全を確保してまいります。また、風評影響を最大限抑制するべく、強化したモニタリングの実施、第三者による客観性・透明性の確保、IAEAによる安全性確認などに継続的に取り組むとともに、正確な情報を透明性高く、発信していきます。

ALPS処理水の海洋放出の流れ

ALPS処理水の海洋放出の流れ

測定・確認用設備 (K4タンク)

基準を満たしたALPS処理水

ALPS処理水移送ポンプ

流量計・流量調整弁

緊急遮断弁

海水流量計

海水配管ヘッダ

海水配管

取水路

放水トンネル (約1km先)

海水

放水立坑 (上流水槽・下流水槽)

海水移送ポンプ

ALPS処理水等タンク

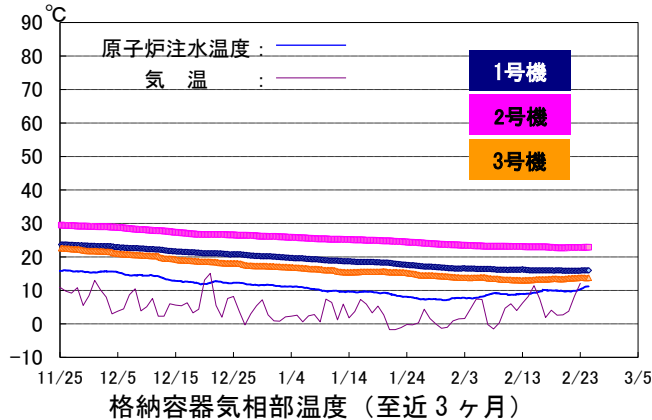
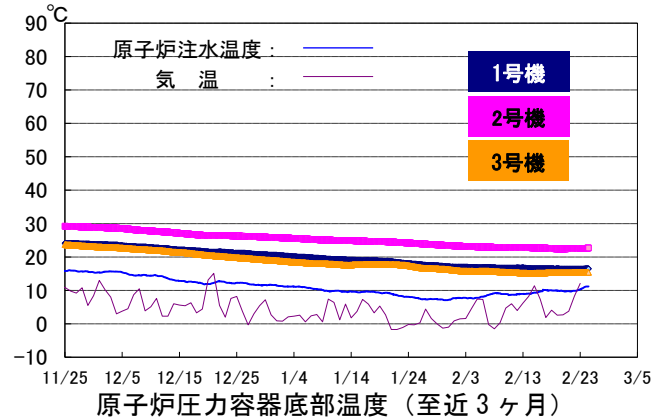
赤字：（１）３つの基本方針に従った汚染水対策の推進
 青字：（２）滞留水処理の完了
 緑字：（３）汚染水対策の安定的な運用

溶接型タンク
 汲み上げ
 敷地舗装
 地下水バイパス
 地下水位
 揚水井
 陸側遮水壁
 サンプドレン
 原子炉建屋
 滞留水
 セシウム除去 淡水化
 タービン建屋
 屋根損傷部補修
 汲み上げ
 防潮堤
 トレンチ
 汲み上げ
 水ガラス地盤改良
 汲み上げ
 メガフロート着底
 開渠内
 港湾
 海側遮水壁
 地下水ドレン
 陸側遮水壁
 サンプドレン
 更なる水位低下

原子炉の状態の確認

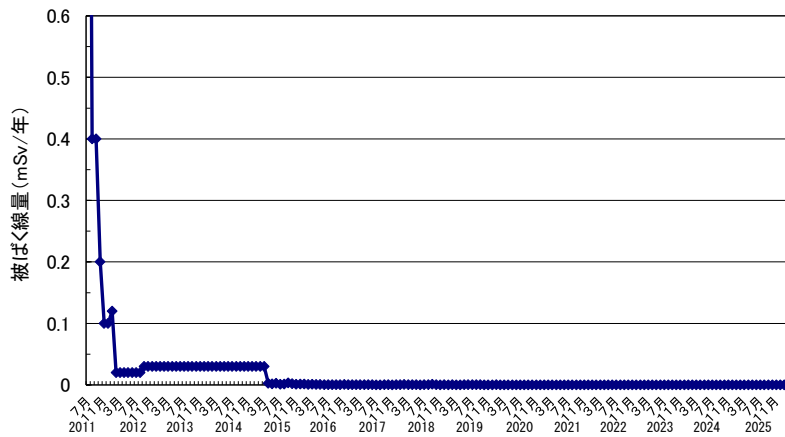
原子炉内の温度

注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近においては下記の通り推移している。



※1 トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示
※2 設備の保守点検作業等により、データが欠測する場合あり

1～4号機原子炉建屋からの放射性物質（セシウム）による敷地境界における年間被ばく線量評価



（参考）

※周辺監視区域外の空気中の濃度限度：

[Cs-134]： 2×10^{-5} ベクレル/cm³、

[Cs-137]： 3×10^{-5} ベクレル/cm³

※モニタリングポスト（MP1～MP8）のデータ

敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト（MP）のデータ（10分値）は0.280μSv/h～0.960μSv/h（2026/1/28～2026/2/24）

MP2～MP8空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、環境改善（周辺の樹木伐採、表土の除去、遮へい設置）を実施済み。

（注1）線量評価については、施設運営計画と月例報告とで異なる計算式及び係数を使用していたことから、2012年9月に評価方法の統一を図っている。
4号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を踏まえ、2013年11月より評価対象に追加している。
2015年度より連続ダストモニタの値を考慮した評価手法に変更し、公表を翌月としている。
（注2）線量評価は1～4号機の放出量評価値と5,6号機の放出量評価値より算出。なお、2019年9月まで5,6号機の線量評価は運転時の想定放出量に基づく評価値としていたが、10月より5,6号機の測定実績に基づき算出する手法に見直し。
（注3）実施計画における標準気象等の変更（2024年7月8日施行）に伴い、2024年7月から線量評価を変更している。

その他の指標

格納容器内圧力や、臨界監視の為の格納容器放射性物質濃度（Xe-135）等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。

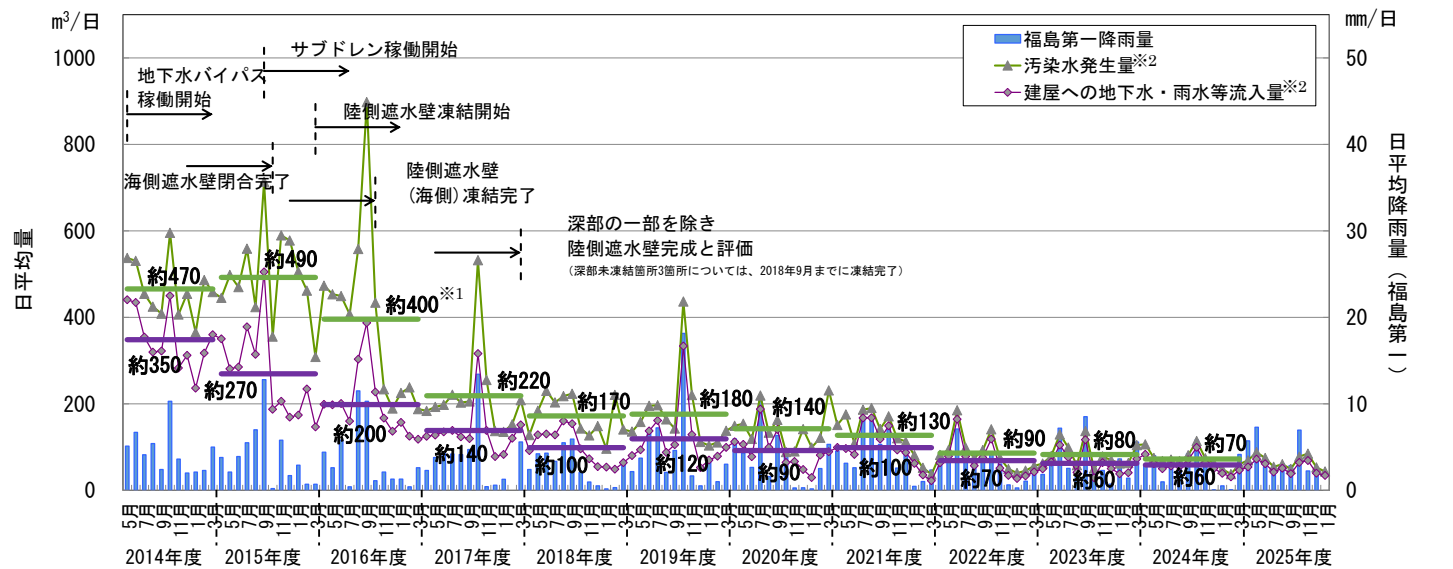
以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

Ⅱ．分野別の進捗状況

汚染水・処理水対策

汚染水発生量の現状

- 陸側遮水壁、サブドレン等の重層的な汚染水対策により、建屋周辺の地下水位を低位で安定的に管理している。また、建屋屋根の損傷部の補修や構内のフェシング等により、汚染水発生量は抑制傾向で、対策前の約540m³/日（2014年5月）から約70m³/日（2024年度）まで低減し、2023年度に達成した「平均的な降雨に対して、2025年以内に100m³/日以下に抑制」を2024年度においても維持していることを確認。
- 汚染水発生量の更なる低減に向けて対策を進め、2028年度までに約50～70m³/日に抑制することを目指す。

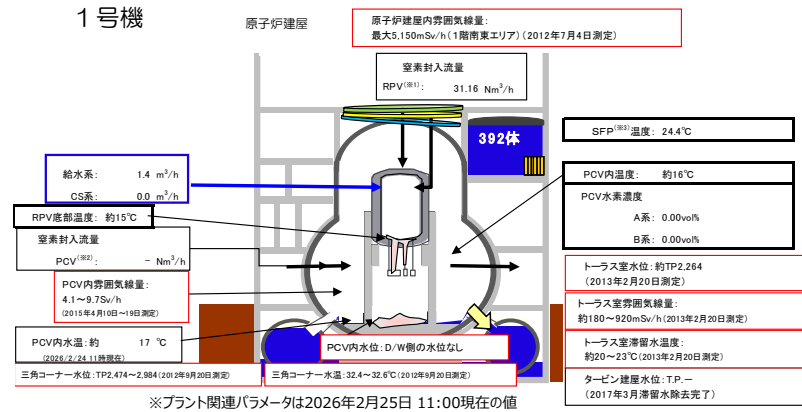


※1：2018年3月1日に汚染水発生量の算出方法を見直したため、第20回汚染水処理対策委員会（2017年8月25日開催）で公表した値と異なる。見直しの詳細については第50回、第51回廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議資料に記載。

※2：1ヶ月当たりの日平均量は、毎週木曜7時に計測したデータを基に算出した前週木曜日から水曜日までの1日当たりの量から集計。

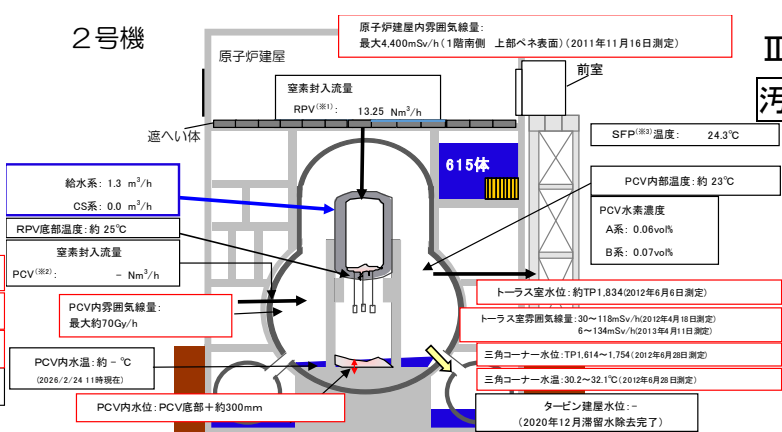
図1：汚染水発生量と建屋への地下水・雨水等の流入量の推移

1号機



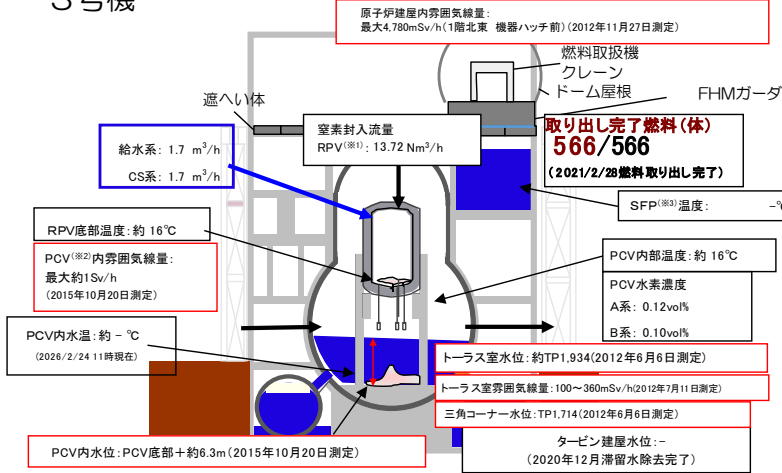
※プラント関連パラメータは2026年2月25日 11:00現在の値

2号機



※プラント関連パラメータは2026年2月25日 11:00現在の値

3号機



※プラント関連パラメータは2026年2月25日 11:00現在の値

原子炉建屋からの放射性物質の放出

2026年1月において、1～4号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空気中放射性物質濃度は、Cs-134 約 6.1×10^{-12} ベクレル/cm³ 及び Cs-137 約 7.8×10^{-12} ベクレル/cm³ と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は 0.00003mSv/年未満と評価。

➤ サブドレン他水処理施設の運用状況

- ・サブドレン他水処理設備においては、2015 年 9 月 14 日に排水を開始し、2026 年 2 月 17 日まで
に 2,873 回の排水を完了。
一時貯水タンクの水質はいずれも運用目標を満足している。

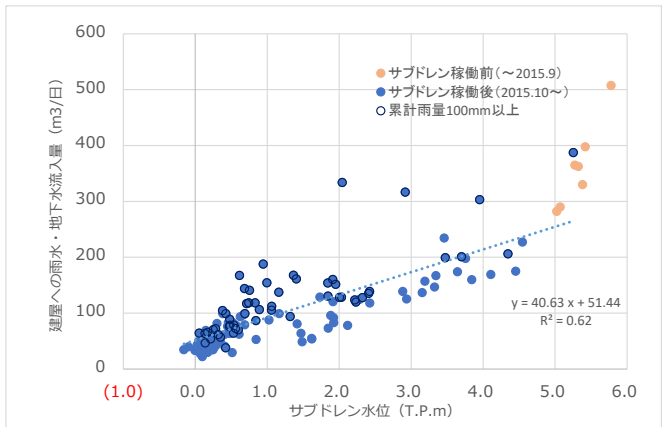


図2：建屋への地下水・雨水等流入量と1～4号機サブドレン水位の相関

➤ フェーシングの実施状況

- ・フェーシングについては、構内の地表面をアスファルト等で覆い、線量低減並びに雨水の地下浸透を抑制し建屋への地下水流入量の低減を図っている。敷地内の計画エリア 145 万 m²のうち、2026 年 1 月末時点で約 97%となる約 141 万 m²が完了している。このうち、陸側遮水壁内エリアについては、廃炉作業に支障がなく実施可能な範囲から、適宜ヤード調整のうえ進めている。計画エリア 6 万 m²のうち、2026 年 1 月末時点で約 55%となる約 3 万 m²が完了している。

➤ 建屋周辺地下水位の状況

- ・陸側遮水壁内側エリアの地下水位は山側では降雨による変動があるものの、内外水位差は確保した状態が維持されている。地下水ドレン観測井水位は約 T. P. +1.4m であり、地表面から十分に下回っている（地表面高さ T. P. +2.5m）。
- ・1－4 号機サブドレンは、降水量に応じて、くみ上げ量変動している状況である。T. P. +2.5m 盤くみ上げ量は、T. P. +2.5m 盤エリアのフェーシングが完了しており、安定的なくみ上げ量で推移している状況である。

➤ 多核種除去設備等の水処理設備の運用状況

- ・多核種除去設備（既設）は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施（既設 A 系：2013 年 3 月 30 日～、既設 B 系： 2013 年 6 月 13 日～、既設 C 系：2013 年 9 月 27 日～）してきたが、2022 年 3 月 23 日に使用前検査終了証を規制委員会より受領し、使用前検査が全て終了。多核種除去設備（増設）は、2017 年 10 月 12 日に使用前検査終了証を規制委員会より受領。多核種除去設備（高性能）は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施（2014 年 10 月 18 日～）してきたが、2023 年 3 月 2 日に検査終了証を規制委員会より受領し、使用前検査がすべて終了。
- ・セシウム吸着装置（KURION）、第二セシウム吸着装置（SARRY）、第三セシウム吸着装置（SARRY II）でのストロンチウム除去を実施中。セシウム吸着装置は 2026 年 2 月 12 日時点で約 809,000m³を処理。

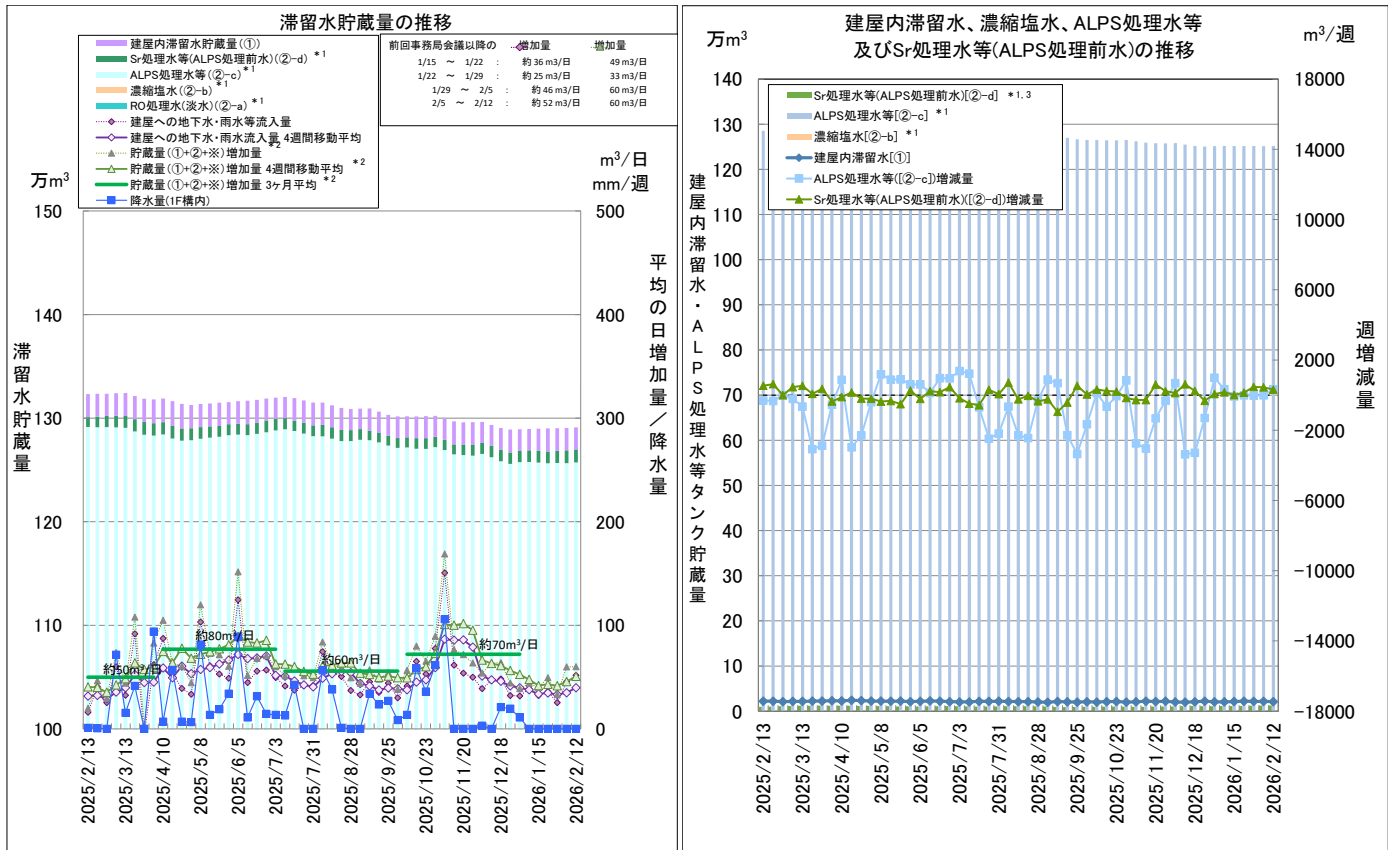
➤ ストロンチウム処理水のリスク低減

- ・ストロンチウム処理水のリスクを低減する為、多核種除去設備（既設・増設・高性能）にて処理を実施中。2026 年 2 月 12 日時点で約 972,000m³を処理。

➤ 滞留水の貯蔵状況、ALPS 処理水等タンク貯蔵量

- ・ALPS 処理水等の水量は、2026 年 2 月 12 日現在で約 1,254,297m³。
- ・2023 年 8 月 24 日の放出開始からの累計 ALPS 処理水放出量は、2025 年度第 6 回放出完了時点で合計 133,321m³。

2026 年 2 月 12 日現在



①：建屋内滞留水貯蔵量（1～4号機、プロセス主建屋、高温焼却炉建屋、廃液供給タンク、SPT(A)、SPT(B)、1～3号機 CST、バフファタンク）
②：1～4号機タンク貯蔵量（〔②-aRO 処理水（淡水）〕＋〔②-b 濃縮塩水〕＋〔②-cALPS 処理水等〕＋〔②-dSr 処理水等（ALPS 処理前水）〕）
※：タンク底部から水位計 0%までの水量（DS）
*1：水位計 0%以上の水量
*2：汚染水発生量の算出方法で算出〔（建屋への地下水・雨水等流入量）＋（その他移送量）＋（ALPS 薬液注入量）〕、ALPS 処理水の放出量は加味していない。
*3：多核種除去設備のクロスフローフィルタの詰まり等に伴う設備稼働状況により Sr 処理水等の処理量が増減。

図 3：滞留水の貯蔵状況

➤ ALPS 処理水の放出状況

2026 年 2 月 24 日現在

測定対象	基準・運用目標	測定結果	基準等達成度
【東京電力】海水トリチウム濃度 （発電所から 3km 以内 4 地点にて実施する 海域モニタリング）	・放出停止判断レベル :700Bq/L 以下 ・調査レベル:350Bq/L 以下	（2 月 23 日採取） ・検出下限値未満（5.2～5.8 ベクレル/リットル未満）	○ ○
【東京電力】海水トリチウム濃度 （発電所正面の 10km 四方内 1 地点にて 実施する海域モニタリング）	・放出停止判断レベル :30Bq/L 以下 ・調査レベル:20Bq/L 以下	（2 月 23 日採取） ・検出下限値未満（5.2 ベクレ ル/リットル未満）	○ ○
【環境省】海水トリチウム濃度 （福島県沿岸 3 測点）	・国の安全基準:60,000Bq/L ・WHO 飲料水基準:10,000Bq/L	（1 月 21 日採取） ・検出下限値未満（9 ベクレ ル/リットル未満）	○ ○
【水産庁】水産物トリチウム濃度 （ヒラメ）	—	（2 月 17 日採取） ・検出下限値未満（10.0 ベク レル／kg 未満）	○
【福島県】海水トリチウム濃度 （福島第一原子力発電所周辺海域 9 測点）	・国の安全基準:60,000Bq/L ・WHO 飲料水基準:10,000Bq/L	（2 月 10 日採取） ・検出下限値未満（3.7～3.9 ベクレル／リットル未満）	○ ○

- ・2025 年 12 月 4 日から 12 月 22 日まで、2025 年度第 6 回 ALPS 処理水の海洋放出を実施。
- ・ALPS 処理水の取扱いに関する海域モニタリングの状況について、2022 年 4 月 20 日より発電所近傍、福島県沿岸において海水、魚類のトリチウム測定点を増やし、発電所近傍の海藻類のトリチウ

ム、ヨウ素 129 測定を追加。2026 年 2 月 25 日現在、有意な変動は確認されていない。

- 東京電力が実施する発電所から 3km 以内 4 地点にて実施する海域モニタリングについて、2 月 23 日に採取した海水のトリチウム濃度の迅速な測定を行った結果、すべての地点においてトリチウム濃度は検出下限値未満(5.2～5.8 ベクレル/リットル未満)であり、東京電力の運用指標である 700 ベクレル/リットル(放出停止判断レベル)や 350 ベクレル/リットル(調査レベル)を下回っていることを確認。
- 東京電力が実施する発電所正面の 10km 四方内 1 地点にて実施する海域モニタリングについて、2 月 23 日に採取した海水のトリチウム濃度の迅速な測定を行った結果、トリチウム濃度は検出下限値未満(5.2 ベクレル/リットル未満)であり、東京電力の運用指標である 30 ベクレル/リットル(放出停止判断レベル)や 20 ベクレル/リットル(調査レベル)を下回っていることを確認。
- 各機関による迅速測定結果は以下の通り。
環境省:1 月 21 日に福島県沿岸の 3 測点にて採取した海水試料を分析(迅速測定)した結果、全ての測点において、海水のトリチウム濃度は検出下限値未満(9 ベクレル/リットル未満)であり、人や環境への影響がないことを確認。
水産庁:2 月 17 日に採取されたヒラメのトリチウム迅速分析の結果、いずれの検体も検出下限値未満(10.0 ベクレル/kg 未満)であることを確認。
福島県:2 月 10 日に福島第一原子力発電所周辺海域 9 測点の海水トリチウム濃度を測定した結果、全 9 測点で検出下限値未満(3.7～3.9Bq/L 未満)であり、人や環境への影響がないことを確認。

➤ ゼオライト土嚢等処理の進捗状況について

- プロセス主建屋(PMB)、高温焼却炉建屋(HTI)の最下階(地下2階)における高線量化したゼオライト土嚢・活性炭土嚢(以下、ゼオライト土嚢等)は、リスク低減のために回収を計画。回収は、水の遮へい効果が期待できる水中回収を軸に検討を進めている。
- PMB・HTIの最下階のゼオライト土嚢等は回収作業を“集積作業”と“容器封入作業”の2ステップに分け、作業の効率化を図る計画。
- なお、土嚢袋は劣化傾向が確認されており、袋のまま移動できないことから、中身のゼオライト等を滞留水とともにポンプで移送する方式を基本とする。
- ゼオライト土嚢集積作業は2025年3月よりHTIにて現場作業を開始しており、まずは試験的に3列程度の集積が完了。残りのゼオライト土嚢については、干渉物を移動するとともに「土嚢袋の破碎(踏みつぶし)」作業を実施した後、ゼオライト集積予定箇所への「ゼオライト移送」を実施していく。
- 集積作業用ROVを地下階に投入し、土嚢袋の破碎(踏みつぶし)作業を2026年1月28日より再開し、2月4日に完了。
- 現在(2026年2月24日時点):約102/約146m²のゼオライト移送(隅の移送含む)が完了(約70%)。

使用済燃料プールからの燃料取り出し

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進～

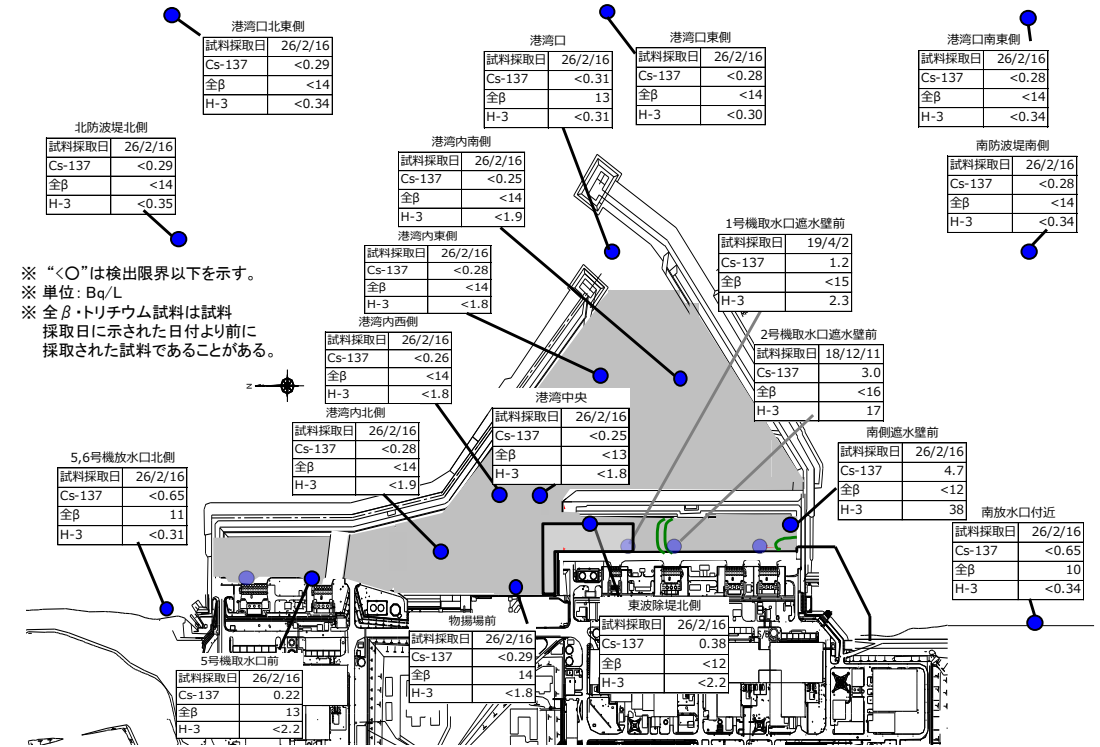
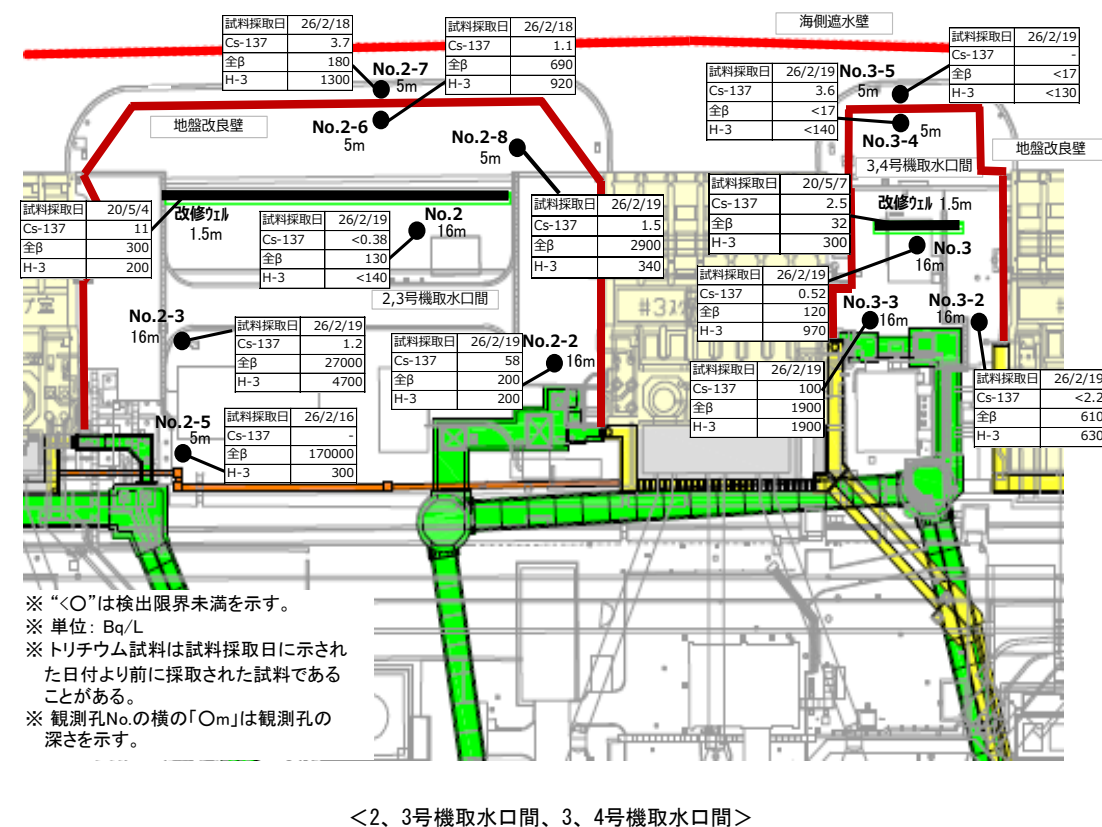
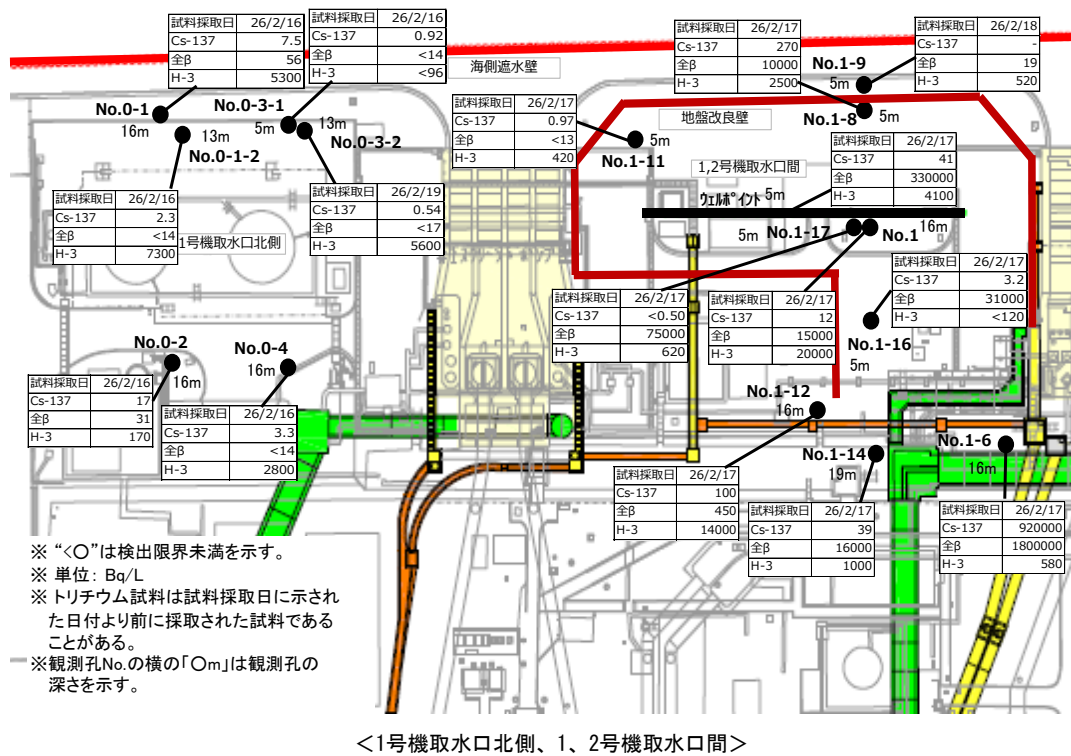
➤ 1号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について

- 原子炉建屋大型カバーの設置に向けて、構外ヤードにおける鉄骨の地組作業と構内での設置作業を実施していたが、2026年1月13日に最後の可動屋根の設置を終え、1月19日の可動屋根の動作が良好であったことから、大型カバーの設置が完了した。
- 構外ヤードでは、地組は全て完了しており、ガレキ撤去用天井クレーンの輸送に向けた準備作業を実施。
- 構内では、可動屋根の設置後にガレキ撤去用天井クレーン(以下、「天井クレーン」)の設置を行う。
- 大型カバー設置後におけるガレキ撤去等に向けて、換気設備、ダスト放射線モニタ設備他で構成される大型カバー付帯設備を設置。

- 1号機は燃料取り出しに先立ち、大型カバー内にてガレキ撤去を行う計画であり、ガレキ撤去を進める中で燃料交換機の補助ホイスが落下するリスクがあるため、使用済燃料プール(以下、SFP)ゲートへの追加養生を2025年6月27日設置した。
- モックアップ試験にて、追加養生の上に補助ホイスが落下しても、SFPゲートへ影響を与えないことを確認済。
- 大型カバーの上部架構の設置に伴い、コンクリートポンプ車を用いたSFP注水が困難となることから、既存のSFP冷却設備を用いた注水に加え注水手段の多様化を図るため、新たな注水手段(代替注水ライン)を設置した。
- 1号機の燃料取扱機については、廃棄物削減の観点から2013年に4号機に設置した燃料取扱機をメーカ工場へ輸送して改造を行い、1号機の燃料取扱機として有効活用する。
- 活用にあたっては、そのまま転用できない箇所や生産中止や経年劣化が見込まれる箇所は、新規に製作する計画。
- 2025年11月4日から4号機燃料取扱機の分解・搬出を開始し、プラットフォーム・ギャラリの取り外しまで完了。
- 2025年度中に全部材の工場運搬を完了予定。
- 大型カバーの設置は、オペフロからの線量影響を詳細に確認できるようになり追加の被ばく抑制対策の遮蔽追加や作業時間の見直しが必要になったこと、悪天候により作業中止を強いられた日数が多かったこと、作業に用いる大型クレーンの不具合があったこと等により、工程延伸が発生した。
- 燃料取り出し開始時期(2027～28年度)については、ガレキ撤去後の作業において、作業手順の見直し等により、今後の工程短縮が可能であると考えており、現時点での見直しは行わない。
- なお、ガレキ撤去作業では、ガレキの状況が全て把握できておらず、工程に不確実性が残ることから、ガレキ撤去中盤以降に全体工程の見直し要否を検討する。
- ガレキ撤去は、大型カバー完成後に実施する計画だが、上部架構やボックスリングが完成し、オペフロ上のダスト飛散リスクが低減されたことを踏まえ、ガレキ撤去の準備作業としてガレキ撤去計画に資する調査を開始している。
- オペフロ北側にガレキ処理用の作業構台や重機を置く必要があり、カメラによる床面の調査を2026年1月15日より開始。
- 床面調査にあたり、調査範囲のガレキを大型カバー壁内で集積エリアへ移動する。
- ガレキの移動は大型カバー壁内のみに限定し、カバー外への搬出は行わない。
- ダスト飛散の少ない工法で行い、従来のダスト飛散防止対策を踏襲する。
- 従来の防風フェンス(4m)に対し、大型カバーの壁は高さ(25m)が増すため、オペフロ内の風が抑制された状態となっている。
- 調査中に、オペフロダストモニタの警報が発報した際は、作業を速やかに中断し散水を行い、大型カバー可動屋根を閉塞する。

➤ 2号機 燃料取り出しに向けた工事の進捗について

- 燃料取扱設備が原子炉建屋と燃料取り出し用構台の前室を移動する際に使用するレールの基礎となるランウェイガーダ設置作業を完了。
- 燃料取り出し作業時の視認性を確保するため、使用済燃料プールに浄化装置を設置済み。
- 燃料取扱設備を2025年5月21日に工場から出荷し、5月24日に1F構内に搬入を行い、5月30日に燃料取り出し用構台内に燃料取扱設備の吊り込みを完了した。
- 現在は、燃料取扱設備設置作業のうちの燃料取扱設備各機器の試運転(ワンスルー試験)を2025年12月12日から実施中。
- 2025年10月21日から水中清掃ロボットでキャスクピット底部の清掃を開始。
- 堆積物は粒径が細かいものが多く、吸引回収によりキャスクの設置に影響が無い状態まで清掃し、11月5日に完了。
- 2025年11月10日から水中ROVを用いて燃料上部シート片等除去作業を開始。



必要作業員数の見通し、労働環境、労働条件の改善に向けた取組

～作業員の被ばく線量管理を確実に実施しながら長期に亘って要員を確保。また、現場のニーズを把握しながら継続的に作業環境や労働条件を改善～

➤ 要員管理

- ・ 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数（協力企業作業員及び東電社員）は、2025年10月～12月の1ヶ月あたりの平均が約9,100人。実際に業務に従事した人数は1ヶ月あたりの平均で約8,200人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- ・ 2026年3月の作業に想定される人数（協力企業作業員及び東電社員）は、平日1日当たり4,800人程度と想定され、現時点で要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、至近2年間の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約3,600～5,000人規模で推移。
- ・ 福島県内の作業員数は減、福島県外の作業員数は横ばい。2026年1月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）は横ばいで約70%。
- ・ 2022年度の平均線量は2.16mSv/人・年、2023年度の平均線量は2.18mSv/人・年、2024年度の平均線量は2.08mSv/人・年である（法定線量上限値は5年で100mSv/人かつ50mSv/人・年、当社管理目標値は20mSv/人・年）。
- ・ 大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。

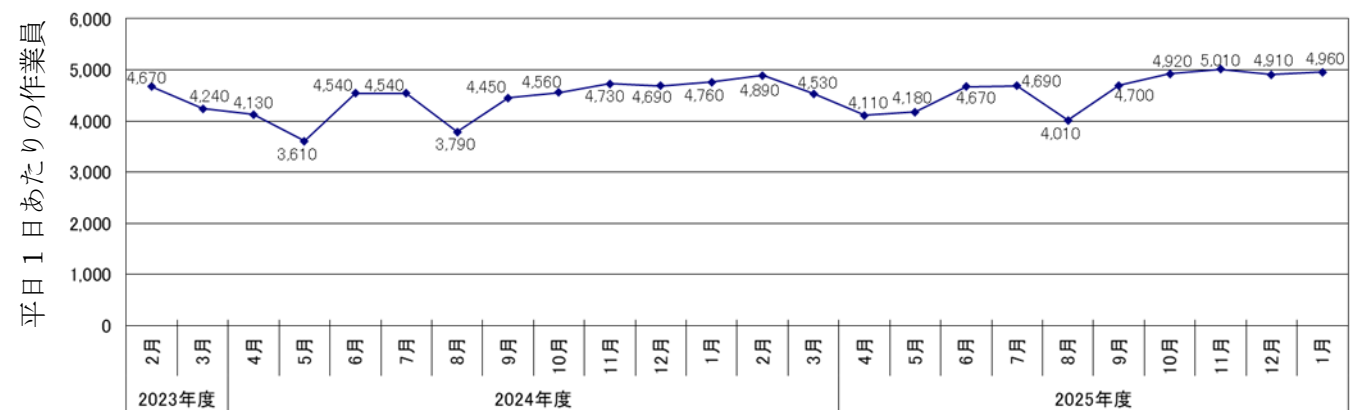


図 6：至近 2 年間の各月の平日 1 日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

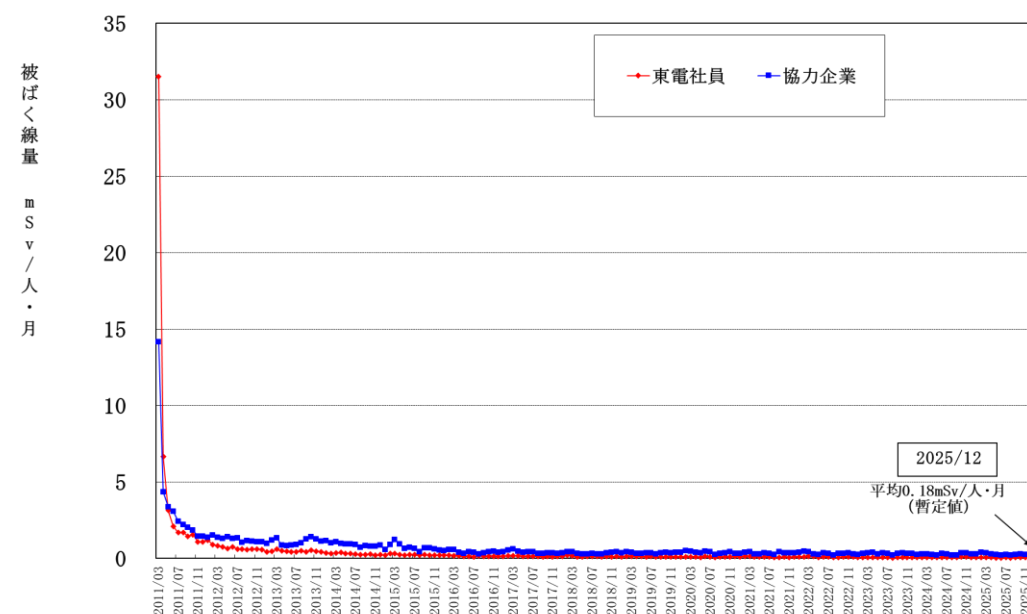


図 7：作業員の各月における平均個人被ばく線量の推移
(2011/3 以降の月別被ばく線量)

➤ 感染症対策の実施

- 各種感染症対策（インフルエンザ・ノロウイルス、新型コロナウイルス等）は、個人の判断によるものとし、基本的な対策（体調不良時の医療機関受診、換気、3 密回避、こまめな手洗い等）を一人ひとりが適切に実施し、安全最優先で廃炉作業に取り組んでいる。